

第16回青森県総合教育会議会議録

- 1 期 日 令和4年10月4日（火）
- 2 開 会 午後4時10分
- 3 閉 会 午後5時20分
- 4 場 所 第三応接室
- 5 議 事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について
- 6 出席者等
 - ・出席者の氏名
三村申吾（知事）
和嶋延寿（教育長）、野澤正樹（教育委員）、杉澤廉晴（教育委員）、
平間恵美（教育委員）、戸塚学（教育委員）、新藤幸子（教育委員）
 - ・説明のために出席した者の氏名
小坂秀滋（教育次長）、吉田忠一（教育次長）、白戸克幸（教育政策課長）

7 概 要

知事挨拶

総合教育会議では、教育を行うための諸条件の整備等教育の振興を図るため重点的に講ずべき施策について協議することとなっており、これまで、教育施策の大綱の決定、県立高等学校教育改革に関する対応等について、教育委員の皆様と協議し、共通理解を図ってきた。

本日は、来年度の予算編成に先立ち、「本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性」について共通理解を図りたいと考えているので、よろしく願いたい。

議事 本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について

(白戸教育政策課長)

本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性について、御説明する。

資料の1ページを御覧いただきたい。

県教育委員会では、県の基本計画「選ばれる青森」への挑戦の中の「教育・人づくり分野」を「青森県教育振興基本計画」として位置付け、毎年度「施策の柱」を設定し、施策の重点化を図っている。令和4年度は、右下にあるように、4つの「施策の柱」を設定している。4つの柱ごとに現状と課題、方向性について御説明する。

2ページを御覧いただきたい。

まず、「令和5年度の教育施策推進に向けて」についてである。上段は県全体を表しており、右上の令和5年度「取組の重点化」の基本方針が7月に知事から示され、この中で、経済を回す、暮らしを守る、デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の3つが重視すべき視点として示されている。下段が本県教育をめぐる状況、右側が県教育委員会としての取組の方向性となっている。主なものとしては、若者の県内定着の促進、1人1台端末を有効活用したICTの効果的活用の推進、学校における働き方改革を推進し教員確保につなげること、国民スポーツ大会を契機としてスポーツ意欲の向上と健康づくりを進めること、縄文遺跡群の普遍的価値の未来への継承という方向性に基つき、施策立案をしていく必要があると認識している。

資料3ページを御覧いただきたい。

先ほどお話した4つの柱のうちの1つ目の柱「次代を担う子どもたちに求められる資質・能力の育成」についてである。左側の現状に4つのグラフをあげているが、右上の生徒の英語力の状況については、中学校3年生で英検3級以上の英語力を持っている生徒の割合が2019年は39.1パーセントであったが、2021年は42.4パーセントと向上しており、高校3年生についても向上している。左下の教員のICT活用指導力については、小学校、中学校、高校において全国平均を上回っており、特別支援学校についてもほぼ全国平均並みとなっている。このような現状を踏まえ、右上の課題になるが、2つ目の幅広い教養や問題発見・課題解決能力等を身に着けたグローバル人材の育成、3つ目のICTを活用した学習実践活動の充実、教員のICT活用指導力の向上などが課題としてあげられる。下の取組の方向性としては、2つ目の国際バカロレアの理念に基づく教育プログラムの開発・実践、台湾の高校との相互交流、3つ目のIC

T活用指導力を高めるための実践研究への支援、研修機会の創出といった施策を構築していく必要があると考えている。

4 ページを御覧いただきたい。

2つ目の柱「地域で活躍する人財の育成及び県内定着の促進」についてである。左側の現状にある、今年度から県立高等学校で開始された「あおもり創造学」であるが、これまで26校で実践的な取組が展開されており、内容も非常に興味深いものとなっている。左下の特別支援学校高等部生徒の就職率であるが、年度によってばらつきはあるが、近年概ね30パーセント以上で推移している。右側のグラフであるが、3年間の定着率も70パーセント以上を維持している。このような現状を踏まえ、右上の課題であるが、1つ目の子どもたちに地域への愛着を持たせ、地域課題解決能力や郷土への貢献意欲を育む取組の推進、4つ目の特別支援学校児童生徒の進路実現のための体制整備などがあげられる。右下の取組の方向性である。1つ目の全ての県立高等学校において地域への理解を深める学習「あおもり創造学」による魅力発信・地域課題解決プログラムの実施、4つ目の特別支援学校での技能検定については、実施方法を工夫し、新たに農業分野の検定を検討するなどの必要があると考えている。

5 ページを御覧いただきたい。

2つ目の柱の続きになる。左側の現状であるが、地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの現状については、資料のとおりとなっている。右上の課題であるが、1つ目の市町村に対する地域学校協働本部の整備促進、2つ目の県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入が課題として考えられる。右下の取組の方向性としては、1つ目の市町村への地域学校協働活動支援、2つ目の県立高等学校へのコミュニティ・スクールの導入・拡充を考えている。

6 ページを御覧いただきたい。

3つ目の柱「子どもを守り支える安全・安心な教育環境の整備」である。左側の現状に3つのグラフがあげられている。真ん中の不登校の状況についてであるが、全体の児童生徒数が減少傾向にある中で、不登校の児童生徒数のグラフが右肩上がりという気になるデータとなっている。右上の課題であるが、2つ目の増加傾向にある不登校児童生徒への支援の充実、5つ目の部局横断的な幼児教育に係る取組の推進などが課題となっている。右下の取組の方向性であるが、2つ目の不登校支援の在り方研究、民間施設等との連携による支援の充実、5つ目の幼児教育アドバイザーの配置や窓口の一本化、部局横断的な支援の充実などを取組の方向性として認識している。

7 ページを御覧いただきたい。

3つ目の柱の続きになるが、左側の少人数学級編制については、本県独自の「あおもりっ子育みプラン21」により、今年度から小学校全学年で1クラス33人の学級編制が実現したところである。下のグラフの学校の先生方の月当たりの時間外勤務の時間数については、青が2014年、赤が2018年、グレーが2020年となっているが、どの校種も時間外勤務の時間数は減少傾向にある。右上の課題であるが、2つ目の教職員の働き方改革の推進、3つ目の公立小学校における教員不足への対応などが課題としてあげられる。右下の取組の方向性としては、2つ目の働き方改革の側面も踏まえた外部人材の配置や拡充の検討、3つ目の特に公立小学校の教員不足解消のため、大学生等

に対し教員の魅力をPRする取組などを実施していく必要があると考えている。

8ページを御覧いただきたい。

4つ目の柱のうちの「スポーツの振興」についてである。現状に1日の運動・スポーツの実施時間が30分未満の小学校1、2年生のグラフがあるが、1、2年生の男女ともに割合が減少しており、スポーツに親しむ子どもが増えていることが分かる一方で、右のグラフにあるように肥満傾向児の割合は、減少していないという実態がある。右上の課題になるが、1つ目の国民スポーツ大会の開催を契機とした子どもの体力向上、肥満防止対策の更なる推進などが課題としてあげられる。右下の取組の方向性としては、運動習慣の定着や食習慣の改善による肥満傾向児出現率の改善が急務であると認識している。

9ページを御覧いただきたい。

4つ目の柱のうちの「文化財の保存・活用」についてである。左側の現状についてであるが、昨年度世界遺産登録を実現した真ん中のグラフの三内丸山遺跡への来訪者は、コロナの影響もありかなり落ち込んだが、昨年度から回復傾向にあり、今年度も昨年度を上回っていると考えている。右上の課題になるが、3つ目の三内丸山遺跡における来訪の促進、遺跡の価値を未来に継承する取組の推進、4つ目の「北海道・北東北の縄文遺跡群」の適切な保存・活用、構成資産の整備の促進が必要と考える。右下の取組の方向性としては、3つ目の三内丸山遺跡について外国人向けのPR、地域住民等に対し遺跡に携わる活動への参画促進、4つ目の4道県共同で縄文遺跡群への来訪・周遊を促進するプロモーションの実施、フォーラム開催等による学術的価値の浸透などを意識して取組を進めたいと考えている。

(野澤委員)

今回の総合教育会議における「本県教育の現状と課題を踏まえた教育施策の方向性」について、三村知事と我々教育委員との共通認識を図るにあたり、県総合計画審議会が令和4年7月に取りまとめた「教育・人づくり分野」に関する提言の再確認をした。例年であれば1ページほどでまとめているところが、今年度からより具体的になり、2ページに渡っている。それを簡単にまとめると、令和4年の提言は、令和3年の提言の延長線上にあり、1つ目として「ふるさとを愛し地域をリードできる人材の育成」、2つ目として「「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり」、3つ目として「地域を支え、地域で輝く人材の育成」、4つ目として「世界に誇る歴史文化芸術資源の継承・活用とスポーツに親しむ環境づくり」というように少し強い言葉では書かれているが、根本的には全ての子どもたちに対してフラットに目を配り進めていくということである。そうした中で、我々が取り組んできた様々な施策に関しては、読み返す度に同一認識であると安堵している。以上の4つの柱の下、中・長期的・喫緊課題を昨年の提言から進化させ、さらなる具体的内容も数多く明示しており、県教育委員会への叱咤激励でもあると私は受け止めている。

その上で3点について意見を述べる。

1点目は、提言にある「様々な属性を持つ人々を認め、尊重する心を育む事が重要」の下、今回初めて幼児教育の重要性を明確に掲げ部局横断的体制をつくること、同じく、

不登校児童生徒への支援体制をつくるのが喫緊の課題であると指摘している。先ほどのグラフにあるように、県教育委員会は、増加傾向にある特別支援児童生徒対応に加えて、不登校児童生徒対応に取り組んできたが、さらに一步踏み込んで人格形成の初期段階、幼児教育への対応も加速せよと明示している点が非常に重要であると考えている。

2点目は、ICT活用等、質の高い教育環境づくりや部活動指導における諸課題において、常に教員の働き方改革を意識して同時進行せよと踏み込んで明示しており、このことへの対応も非常に重要であると考えている。ICT活用については、教育現場でのGIGAスクール構想等あるが、商工会議所でも実施しているのが、会社におけるDXである。様々な働き方と連動して仕事を変えていこうという中で、学校現場、生徒、教員も意識しながら率先して変えていくことが大事だと思っている。

3点目は、すべての教育行政の取組にあたり、学校・家庭・行政機関・関係団体・NPO・大学・地域企業・地域住民等との連携・協働、地域資源の活用、外部人材の活用等が重要・不可欠であると強く示している点への対応が必要であると思っている。

私は、昨年度はそういう意味でコミュニティ・スクールの在り方などを申し上げたが、これからの時代対応として求められる教育行政においては、様々な方々が参加される取組の体制づくりが非常に重要であり、提言の言葉を借りると、「地域社会の多様な主体の連携による体制づくり」を真摯に受け止め、積極的に強力で推進すべきだと思う。この観点は、地方教育行政の質・内容の大変革の変換点とも言えるものであり、人・物・金も意識した体制づくりを知事の下、我々県教育委員会自ら変革していき、教育施策の方向性・教育行政の方向性の転換期にあることを認識して取り組んでいきたいと思う。

(知事)

何よりも大事なのは、子どもたちが将来幸せに暮らしていけるということだと思う。そのためにもどのようにあるべきかという中で、スタートとなる幼児教育は大事である。また、様々な課題はあるが、子どもの数が減っているのに不登校が増えてきていることは大きな問題であり、対応について共に考えなければならないと思っている。

知事就任以来、人は財（たから）ということで育成に取り組んできたが、故郷である青森県を愛し、尚且つ故郷青森県の未来に対して自ら行動・参画してくれる人達をどのように残していけるかが勝負である。将来幸せに暮らせる青森県をつくってほしいということが大きなテーマであり、意見が一致していると思っている。

また、全ての子どもたちに目を配るという観点は決して忘れてはいけないと思う。学習段階で早い遅いはあるかもしれないが、目を配りながら最終的に将来幸せに暮らすために教育があってほしいし、それが地域をつくることにもつながっていくと思っている。野澤委員とは気持ちが一体であるとは私は思っている。

(杉澤委員)

まず、3ページの内容についてであるが、ICTを有効に活用した学力の向上とグローバル人材の育成についてお話しする。ICTは非常に重要であり、質を高める、効率を高める、学習実践活動の充実という観点もあるが、教員の働き方改革においても重要だと思う。一方で、教員のICT活用指導力にはばらつきがあり、学校や地域で差があ

る部分もあると思うため、指導力の向上に努めなければならないと考えている。先般、青森市内の小・中学校の先進事例を視察する機会があったが、非常に素晴らしく児童生徒や教員も生き生きとしていると感じた。また、昨年度オンラインで開催された北部ブロック道県教育委員協議会の中で、北海道教育委員会からICT課を設置して高等学校教育に取り組んでいることを伺い、青森県もさらに取り組んでいかなければならないと考えている。

次に、グローバル人材の育成についてであるが、台湾の高校との交流にチャレンジする各校の取組には非常に期待している。まだコロナ禍での限られた活動だと思うが、英語を通しての言語のコミュニケーションも重要であるが、翻訳ソフトなどテクノロジーを駆使しながら意思疎通する能力という視点からも成長を促していければと思っている。また、SDGsの観点から、お互いの課題を認識して改善できるように挑戦することも非常に重要であると捉えている。

次に、4ページから5ページの部分であるが、今年度から始まった「あおもり創造学」の取組には期待している。26校の推進校のプラン例も非常に素晴らしく、それぞれの取組で地域課題の解決や魅力を発信していくことができると思っている。生徒が、高校が所在する地域だけでなく、自分が住んでいる地域についても課題を確認し、解決の糸口を探すことは非常に重要であると思っている。地域に高校がなくても高校生がいるという視点で、故郷に対する愛着や誇りの醸成という視点からも、居住する市町村と連携して積極的に取り組んでいければと思っている。また、コミュニティ・スクールも非常に重要であるため、導入・拡充に向けて地域の課題など連携しながら進めていければと思っている。

次に、6ページから7ページの部分であるが、不登校支援の在り方研究と学校における働き方改革についてお話する。不登校の児童生徒は増加傾向にあり、その支援の在り方については手探り状態だと思う。小学生の子どもを持つ親としても増加傾向であることを実感しており、不登校児童の様子も様々と変化し、複雑になってきていると思うため、多角的に知見を集積して対策を講じていく必要があると考えている。また、学校における働き方改革については、今後より進むであろう教員不足の問題とも関連していると思うため、適切に対応していくことが望まれる。

最後に9ページの世界遺産の活用についてであるが、県内の各遺跡でも取組が活発になっており、先般、亀ヶ岡遺跡に行った際に、地域のボランティアガイド、商工会、地域の教育委員会が一緒になって取り組んでいると感じた。現在もQRコードにより動画等が流れる仕組みがあるが、今後訪れる皆様がより知の探究をすることができるように、自分の質問した内容を答えてくれるチャットボットのようなテクノロジーを活用していければと思っている。

(知事)

まず、ICTについてであるが、いよいよ電子教科書などが始まる。ノートに書いていた自分たちにとっては驚きであるが、検索や書き込みをそのままコピーすることができるため、扱い方に気をつけなければならない。昔のようにノートに書いて勉強して習得するという感覚のように、電子教科書に書き込むことで、自分のものにしていければ

よいと思うため、その段取りを教育委員会にお願いしたい。

台湾との交流についてであるが、とにかく台湾の生徒たちは勉強する。知的好奇心、探究心を持つなど様々あるが、国際交流だけでなく勉強しなければならないという基本的な刺激があるため、非常に大切だと思っている。また、英語を話す台湾の高校生とコミュニケーションをとらなければならないことから語学の勉強にもなり、そこからも刺激を受け、学ぶことがどれだけ楽しいか、知的好奇心を満たしていくことができる。また、共同でお土産をつくったり研究したりできるようになった高校生はすばらしいと思っている。庁内ベンチャーで青森商業高校が提案した事業がほぼ満点を取り、課長たちも驚いていたが、そういうことができる子どもたちが出てきている。今後、直行便を早く戻し、安心して往来ができるようになればと思う。今はウェブで交流しているが、リアルの方が同じ英語でもボディランゲージが可能であり、食べ物を食べながらの方がお互いを理解することができる。いい意味での国際人としての感覚を持ってほしいと思っている。

「あおもり創造学」は、非常に重要だと思っている。自分が生まれ育った地域、あるいは、学んでいる地域のことを知ることにより、どこに行っても自分を育ててくれた故郷を背骨として持ち、故郷青森への一定の想いを持って自分の生き方を考えてくれれば、故郷は支えとなり、故郷の応援にもつながると思っている。

不登校支援や引きこもりについてであるが、そのような状況の子どもたちの心をどのように開くことができるのかについては、専門的な部分が非常に多いが、コミュニケーションの取り方から始まり、友達がいれば楽しいということなどを知ること、自分の殻を破って出てきてくれるような働きかけが可能な仕組みができればと思う。

働き方改革や少人数学級編成についてであるが、先生方が不足していることから、校長先生等に退職後戻って来てもらうなど、工夫しながら取り組んでいると思う。しかし、最近報道もされているとおり、特に小学校の教員採用試験については倍率が2倍をきっている。人を育て、未来をつくるという人生をかけてする仕事としては非常にいいものであることを御理解いただき、多くの方にチャレンジしてほしいと思うが、そのためには働き方改革を進めなければならない。実際、残業時間も減っており、部活動についても教育委員会でやり方を検討しているところである。いい人財がくる仕組みを是非つくっていただきたい。

縄文については、詳しく知りたい方やガイドをしたい方が増えてきている。今の子どもたちは縄文という概念はあると思うが、飛び抜けて素晴らしいものであるということをもさらに知ること、先ほどの「あおもり創造学」にもつながっていくと思う。QRコードの話もあったが、さらに普及・啓発し、もっと知りやすく、探究しやすい仕組みができればと思う。三内丸山遺跡センターの岡田所長と学校を回り授業をしているが、知りたいことに答えることができるように資料を見やすくしたり分かりやすい言葉を使うなど、様々工夫する必要があると思った。

(平間委員)

初めに、「2地域で活躍する人材の育成及び県内定着の促進」についてお話する。今月15、16日と本県で産業教育フェアが開催されるが、これまで多くの知事部局の

関係課の皆様に御協力いただいたことを感謝申し上げます。子どもたちの日頃の努力を全国に発信する機会になることを期待している。

「あおもり創造学」の取組などについては素晴らしいと思っている。中でも、就職支援員の配置は重要な施策であり、現在12校ということであるが、今後も継続されるとともに、新たに配置校を増やしたり、支援対象校を特別支援学校にも拡大したりするなど、子どもたち一人一人の進路希望がかなうよう、支援の充実がさらに必要だと考える。

また、近年の急激な社会状況の変化により、仕事のあり方、働き方、価値観が非常に変化している中で、水産、農業と地場産業では深刻な人手不足が続いている。子どもたちが、この自然豊かな青森の産業に目を向け、将来にわたって青森を拠点に生活していくことを選択できるような仕組みづくりや啓発を、キャリア教育の中で取り組んでいく必要があると考えている。加えて、将来の社会構造の変化も見据え、外国人家庭の子どもたちが安心して学べる環境を整えることが、教育分野でも必要になるとしている。ニーズの把握とともに、先手を打った仕組づくりを進めていくことが重要であると考えている。

次に、「3子どもを守り支える安全・安心な教育環境づくり」についてであるが、残念ながら学校へ行けない子どもたちが増えている。私どもが運営するNPOでも自主事業で相談事業を行っているが、特に中学、高校生の相談が増えている。高校生では、休学か留年か退学か判断を迫られるケースが増えており、それに関する相談が多くなっている。危惧していることは、子どもがメンタルを回復するまでに非常に多くの時間がかかるため、そのまま引きこもってしまうことである。県でも、不登校支援コーディネーターを1名、県立高校6校と全中学校にスクールソーシャルワーカーを配置しているが、高校についてはもっと必要という現場の切実な声がある。スクールソーシャルワーカーは様々な対応ができることから、人材確保の観点からも知事のお力添えをお願いしたいと思っている。

最後に、青森県の教育施策には非常に期待をしており、青森県は子育て支援においても、全国的に進んでいると思っている。そこからつながる幼児教育、さらには学校に行けなくて学びを諦める子どもたちにICTを利用して個別に勉強する機会をつくるなど、これからも多くの施策を推進していくことを期待しているが、学校の中で全てを解決するのは難しいため、コミュニティ・スクールを県立高校でもスムーズに導入し、地域の方たちの力、NPOの力、福祉の力を連携し、子どもたちの教育環境の整備につなげていくことをお願いしたい。

(知事)

攻めの教育のあるべき姿についてお話しいただいた。

まず、「あおもり創造学」については、しっかりと進めていただきたい。就職支援員の配置等含めて、生徒たちともっと近くなるという気持ちを持たなければならないと思っている。先ほども話があった不登校についても、もっと近い気持ちで側にいってあげる必要があると思う。また、専門の方々から学ぶことの必要性も感じており、学んだ方がノウハウや医学的に立証されていることからの働きかけの仕方を覚えていければと思う。

スクールソーシャルワーカーをはじめとして、未来のため、子どもたちのために応援していただける方をどれだけ仲間にするかが重要であると思っている。

外国人家庭の子どもが学べる環境ということについては、日本語がうまくできなくても、こちらから側にいくという感覚を皆が持つことで、外国人家庭の子どもも一緒に学ぶこと、さらには不登校の子どもや引きこもりの子どもが学ぶことにも近づくと思うが、根は同じ気がする。我々がどうしたら気持ちに寄り添い、話をしてもらえる人になれるか、そのような人たちをどのように増やすかである。様々な意見はあるかもしれないが、ベテランの先生方はたくさんの子どもたちを見てきており、子どもたちが好きで仕事を選んでくれる方が圧倒的に多いと思う。そのような方々に、60歳になっても65歳になっても一緒に不登校等の子どもたちに関わっていただき、会話をしてもらいたい。それにより子どもの言いたかったこと、好きなことが分かり、そこから繋げていくことができると思う。メンタルの回復には時間がかかると思うが、だからこそ一緒にいて仲間になれるような人を増やせればうまくいくと思う。

子育て支援については、働いているお母さんの有業率が青森県は全国に比べて高いという状況であるため、引き続き取り組んでいく。

コミュニティ・スクールの重要性、導入の拡充については、県教育委員会だけでなく市町村も考えてくれていると期待している。

(戸塚委員)

私からは「4スポーツの振興と文化財の保存・活用」、今日は、特に「スポーツを通じた健康づくり」について意見を述べたい。

第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」の開催が4年後に迫り、知事をはじめ国民スポーツ大会準備委員会においては、粛々と準備が進められているところだと思う。

8ページの資料を見ると、子どもや成人の運動習慣の指標については改善する傾向にあり、これまでの取組の効果が見えてきたと評価できると思う。このような個別の取組による意識の醸成や体制の整備は、過去の状況への対応という面で役割を果たすものと考えられる。一方で、「スポーツを通じた健康づくり」を、将来的な視野に立って鑑みると新たな方向性の検討も必要と考える。すなわち、県民のライフステージ全般を包括的に捉えた上で、「スポーツを通じた健康づくり」のシステムの構築が急務であると考え、社会実装においては、幼稚園や保育所、学校、職場、地域が一体化し、一貫した取組が可能になるよう行政が主導していく必要があると考える。

「健康づくり」というキーワードの下、教育委員会と健康づくりに関連する県の部署が、これまで以上に連携、もう一歩進んで融合し、共同組織体として取り組むことが重要だと思う。県民が生まれてからこの世を去るまでの「ライフステージを通じた一貫した運動・スポーツによる健康づくりシステム」、この構築を目指し、国民スポーツ大会を中期的な一つのゴールとしてシステムの整備を進め、それを県民のレガシーとして将来に伝える、そういう取組が、今だから可能であると考え。

思い起こせば、平成27年8月に私は青森県国体検討懇話会の座長として検討結果報告書を知事に提出した。その冒頭には、「本県で国体を開催する意義」をまとめており、

そこでは「スポーツによる地域の活性化と健康寿命の延伸」について触れている。

また、厚生労働省の資料「健康寿命令和元年度値」によると、令和元年度の青森県の女性の健康寿命は全国13位と、ここ10年間右肩上がりであり、寿命でトップであった長野県より1.06歳も健康寿命が長いという結果がある。女性に関して言えば、日本一の短命県の青森県は、実は、寿命から健康寿命を差し引いた期間、すなわち不健康な期間が最も短い県になれるかもしれないという期待がふくらむ。

国民スポーツ大会を契機にし、オール青森で、青森県の将来に向けた「スポーツを通じた健康づくり」への新たなチャレンジを、三村知事からも後押ししていただきたい。

(知事)

青森県の人口減少の要因として、経済をいかによくするかということと不健康がゆえの短命県ということがあり、だし活や体操などできる分野でできることを行っている。それぞれの部署で食生活の改善、運動不足の解消等重要なことを行っているが、お話しがあったように、融合した組織的な活動にはなっておらず、個別にバラバラに実施していることが弱みだと思っている。だからこそ今回の国民スポーツ大会が、健康のことや運動のことを考える非常に大きな契機となり、全市町村においても競技スポーツだけでなく、エキシビジョンスポーツや遊びのようで結構体を動かすような楽しいものを実施する。スポーツというと競技スポーツという感覚になるが、クラブに入るというのではなく、自分で体を動かし、楽しいと思う癖をつけて、気の合う仲間とするというように、重く考えないでやってほしいということが、今回の国民スポーツ大会のもう一つの大きなテーマであると思っている。

長い間健康づくりの活動をしてきて、野菜の摂取量だけは50グラム増えたが、男性1000歩、女性2000歩増やすことについては、8年間やってきたが全く変わらず足りない状況である。何か大きなきっかけになるとすれば、国民スポーツ大会である。体を動かす楽しさを、どのように今回の国民スポーツ大会に至るまでの間に中期的目標として示せるかが大事である。全市町村に各種目を実施してもらえるよう仕掛けているが、どれだけ乗ってくれるかである。ムードを高めて体を動かすようになっていければと思う。運動、エクササイズという言葉ではなく、動くということを意識してもらえるようにしていきたい。

また、フレイルで一番困っていることは、2、3年ずっと座りっぱなしだと、筋肉が固まって動けなくなり、認知症や要介護になってしまうことであることから、フレイル予防体操やeスポーツをやり始めた。国民スポーツ大会が始まる前までに、動いた方がいい、歩いた方がいい、楽しいというようになればと思っている。

(新藤委員)

初めに、「1次代を担う子供たちに求められる資質・能力」についてお話をさせていただく。これからの時代は、答えのない問いに向き合っていかなければならないと言われている。そのためには、「自分で考えられる力」を育てていく必要がある。特に国際バカロレアについて、その理念は、「探究する人、知識のある人、考える人、コミュニケーションができる人、信念をもつ人、心を開く人、思いやりのある人、挑戦する人、バ

ランスのとれた人、振り返りができる人」を育むことだと私は理解している。そこには、自分の頭で考える哲学的思考が必要だと思っている。答えのない問いに向き合い、他者との考え方の違いを知ること、多様性を尊重できるようになるとも思う。この思考は、学習指導要領、県教育委員会の教育施策の方針ともなじむものだと思うので積極的に進めていくべきと考える。

次に、「2地域で活躍する人材の育成及び県内定着の促進」についてであるが、地域のために役立つことがしたいと、今、20代の若者たちが地域に戻り、活躍し始めているのを耳にする。これは、今まで県が取り組んできたプロジェクトなどが効果として現れ始めているものだと思っている。若者が戻ってくる理由は、食、文化、伝統、人だと聞いたことがある。それらを体験し、地域と関わっていくことが地域への愛着につながっていくと考える。そのため、地域が子どもたちとつながる教育として、地域学校協働活動により一層力を注いでいく必要があると考えており、県立学校と地域をコーディネートする推進員の積極的な配置とコミュニティ・スクールの拡充を併せて、重点的に取り組んでいかなければならないと考えている。

最後に、6ページについてであるが、不登校の児童生徒が増えていることに対しては、早急に考えていく必要があると考える。その理由として、いじめや成績のことなど、明らかなものに対しては、県教育委員会としても引き続き対処していかなければならないと思う。また、家庭のことが原因の場合は、子どもたちにとって学校や地域に安心できる場所が必要になると考える。一方で、文部科学省の調査によると、理由が「無気力・不安」とされる子どもが半数近くいる現状で、現場の皆様は対応に苦慮していると思うが、どうすれば学校が楽しくなるか、どうすれば学ぶのが楽しくなるか、どうしたら安心して過ごせる学校になるか、どうすれば子どもたちが幸せになれるかということを中心に問いを持ち続けてほしいと願うとともに、誰一人取り残さない教育を、実現していく必要があると思う。

先生方が今の子どもたちに合わせた教育方法を身に付けたり、そのような子どもたちと向き合っていくためには、「教員の働き方改革」が欠かせない。全国各地で取り組んでいる事例もあることから、先生方の仕事の効率化のために参考にしながら、早急に改善していかなければならないと思う。また、どうしても学校に行けない子どもたちのためには、フリースクールなどの子どもたちの第三の居場所も必要であり、それには民間の力、地域の力を借りる必要があると思っている。学校に来ることができない子どもたちが置き去りにならないよう、県全体で取り組んでいただきたい。

(知事)

非常に重要な「考える力」というお話しをいただいた。考える力、すなわち想像する力は、相手を思いやる力、社会を生きていくのに必要な力につながると思う。ICTの活用により便利にはなったが、ICTの感覚ではないものの感じ方をどうしたら身に付けることができるのかというときに、先生方の存在が非常に大事だと思う。先生方がその子の言葉を発するところまでいけるかどうかである。先生方がそのようなゆとりを持つためには、社会や親御さんなどから求められるものに忙殺されずに、子どものことを考えるということはどういうことかという原点に立ち返る余力がなければならない。先

生方をどのようにサポートしていくかについては、先生方の心や体の負担を減らすことができる方々、コミュニティ・スクールなどがこれから必要になると思う。

また、子どもたちの居場所を幼稚園や保育園など余力のあるところをつくってくれている。勉強についても大学とウェブで繋いで教えてもらったり、賞味期限が近い食材で食事を提供してくれる子ども食堂なども増えてきており、そういうことが教育の大きな改革、サポートにつながっていくと思う。学校内で対応できなかった子どももそういう所に行って会話をし、その情報を学校に返してもらおうということが始まるのではと思う。子どもの数は減っており、年配の方が増えている。年配の方と子どもがつながるという意味でも、1つでも2つでも地域で子どもをケアすることにフラットに参画できる時代になればと思う。我々が今重要とすべきことは、子どもたちが大事であるということに気がつき、自分ができることを何かすることであり、それにより先生方が少しでも楽になり、子どもたちも気持ちを出せるようになる。取り残さないということを社会全体でやっていくためには、出し合いながら守っていくことが大事である。コミュニティ・スクールから始まり、現場もフラットな地域共生型となり、出し合いながら子どもたちを育んでいくという社会になっていければと思う。

(和嶋教育長)

知事と教育委員との間で今後の施策の方向性について様々なこととお話しいただいた。

本日の意見交換をもとに、国の教育政策も踏まえながら、学校・家庭・地域等と連携し、今後の事業立案に生かしていきたいと思う。

これからも教育は人づくりという視点を大切に、「郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくり」を目指して各種施策に取り組んで参りたいと思う。

(知事)

確かな学力は絶対に必要なものである。人財として自分自身がどう育っていくか意識して育っていくこと、子どもたちを育てていくことも大事である。「あおもりを愛する人づくり戦略」というものがあるが、愛情を故郷にも家族にも学校にも持ってくれる子どもたちが必要である。ただ、その場面においても、ついていけない子どもたちを取り残さないためにどうするかということが重要である。その感覚をお互いに持っていただき、そのためにはどのような提案をしたらいいかということ、教育委員の皆様をお願いしたい。

また、DXについては、効率的・効果的に活用することで子どもたちや先生方が楽になるということを示すことが大事だと思っている。DXは様々な場面で生活に入ってきている。教育でもDXをどのように導入していけば楽になるかということにつなげていただきたい。また、タブレットを子どもたちと仲間になるツールとしても活用していただきたい。

体を動かすことは非常に大事である。このままだと健康寿命どころかフレイルだらけになる。国民スポーツ大会を契機に動くことは楽しいという流れにし、健康寿命を長く

できればと思う。